

## 平成22年度 随意契約の公表（水道局）

契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成22年10月1日から平成23年3月31日までの随意契約

【水道局】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由	節科目
経営総務課	電話機置換え	平成22年10月21日	都築電気(株) 大阪支店	大阪市 北区中之島二丁目 2-2	1,016,925	経年劣化した構内電話機の交換に際し、構内電話交換機との配線接続状況、設定について熟知している必要があるため同社と契約した。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	その他資産 購入費
施設整備課	平成22年度超音波 流量計点検保守	平成22年12月27日	英和(株)	大阪市 西区北堀江四丁目 1-7	703,500	本制御装置は精密機器であり、その点検作業には当局配水システム全般に精通していることと、非常事態が発生した場合に迅速且つ的確に対応する必要があるため、同社と契約した。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	修繕費
施設整備課	高安受水場・龍華 配水場残塩計点検 修理	平成23年2月14日	横手産業(株)	大阪市 淀川区西中島四丁目 2-21	1,291,500	高安受水場、龍華配水場に設置している残留塩素計について、経年劣化が進んだため、部品の交換修理を行うもので対象機器の構造等に精通している必要があるため、機器の納入メーカーである同社と契約した。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	修繕費